

# 福山市立山野小学校 『生徒指導規程』

～よりよい学校生活を送るために～

福山市立山野小学校

## はじめに

この『生徒指導規程』は、基本的な学校生活のルールを示すものです。今回、児童会を中心に児童自ら『生徒指導規程』のありかたをあらためて考え直し、守っていくものにしました。

## ◇具体的な約束事◇

### 1 服装等

服装等については、次のことを原則とし、期間は気候等により決定します。また、個々の体調や心身の状態等に応じるとともに、転校等で服装が違う場合にも応じていきます。

#### (1) 通学服

6月～9月頃〈夏期間〉白の半袖カッターシャツ又はブラウス、半袖ポロシャツ  
紺の半ズボン、紺のひだスカート

10月～5月頃〈冬期間〉襟なしブレザー、長袖カッターシャツ又はブラウス、ポロシャツ  
紺の半ズボン又はズボン、紺のひだスカート

#### (2) 通学用靴

・白色を基本として、体育の授業などの運動ができるものとします。

#### (3) 靴下

・白、黒、紺とします。(柄はワンポイントまで可) 儀式のときは白とする。

#### (4) 上履き

・上履き用のシューズ(室内用)とします。

#### (5) 防寒着

・冬季に着用する手袋、マフラー、防寒服等は自由とします。教室内では脱ぎます。

#### (6) 頭髪等

- ・頭髪は、学習や運動等のじゃまにならないようにします。
- ・頭髪は、目にかからないようにします。
- ・髪が肩にかかる長さになったら結びます。髪留めやピンは黒、紺、茶色とします。
- ・アクセサリー類は学校ではつけません。

### 2 持ち物

#### (1) かばん

・ランドセルを使用し、荷物が入らない場合は手さげ袋を使用します。

## (2) 持参物

- ・学習に関係のないものは学校に持ってきません。
- ・持参した場合は先生にあずけます。  
(例) 携帯電話, スマホ, ゲーム機, まんが, お菓子, 危険物等

## (3) 携帯電話

- ・家庭の事情等で必要な場合は保護者と相談のうえ, 校内では担任にあずけます。

## 3 通学

### (1) 登下校時間等

- ・集団登校により, 8時20分までに登校します。
- ・下校も集団で帰ります。

### (2) 通学路

- ・登下校は決められた通学路を通ります。
- ・右側を一列で歩きます。

### (3) 挨拶等

- ・出会った人に挨拶をします。
- ・通学バスや路上でのマナーを守ります。

### (4) 防犯・命を守る行動

- ・不審者から身を守る行動をします。防犯ブザーを携帯します。
- ・危険を感じたら防犯ブザー, 大声で助けを求める, 子ども110番の家に駆け込む等の行動をします。

## 4 校内での過ごし方

- ・子どもだけで校外へ出ません。
- ・雨天時以外はできるだけ外で遊びます。
- ・カギを借りて使用した場合は, 借りた人が返します。

## 5 校外での過ごし方

- ・外出するときは, 行き先, 目的, 帰宅時刻を家の人に伝えます。
- ・子どもだけで外出するときは防犯ブザーを携帯します。
- ・ゲームセンター, カラオケ, 映画館等の娯楽施設には保護者同伴で行きます。
- ・川や海で遊ぶときには保護者同伴で行きます。
- ・交通ルールを守り, 自転車に乗るときにはヘルメットをかぶります。
- ・火遊びはしません。

★以上が基本的な生活における基準ですが, ここに記載されていないことについても, 自分たちに合わないルールやよくしていきたいと思うルールはいつでも話し合っていきます。

(改訂) 2020年1月24日(金)